

新規でご加入または保障額を増額される方は、健康確認日時点の健康状態について、下記の質問事項にもとづき、申込書の健康告知欄にご記入をお願いします。健康告知欄に事実と異なることをご記入された場合、共済契約を将来に向かって解除することがあります。この際、解除までに払い込まれた共済掛金は払い戻しません。また、すでに共済金を支払っていたときは共済金の返還を求めます。加入資格の有無については、健康確認日における健康状態によって判断します。

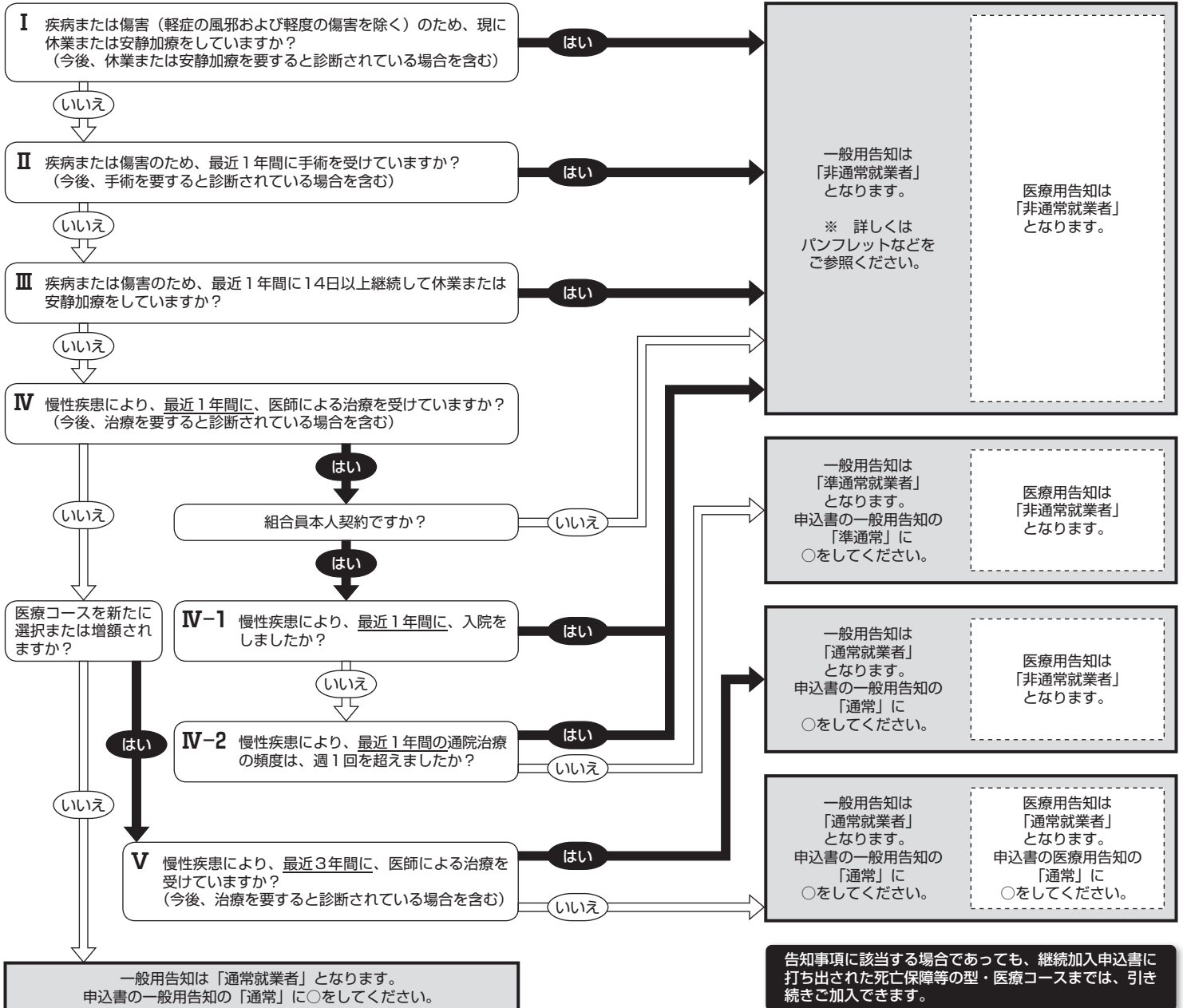
全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）

健康告知事項 確認用チャート  
一般用告知および医療用告知の質問事項

新規加入または保障額を増額される方は、このチャートを使い健康告知をご確認ください。

※ 配偶者・お子さまの場合も、必ずご確認ください。

**ご注意** 健康確認日時点の健康状態が申込書を記入した時点での健康状態と異なった場合は、発効日の前日までに組合にお申し出ください。



(注) 慢性疾患とは… 全労済が定める慢性疾患をいい、主に次の疾病をさします。

- ・新生物（がん、腫瘍、肉腫、筋腫、白血病など）
- ・糖尿病、代謝・内分泌の疾患（糖尿病、痛風、甲状腺・副甲状腺・副腎の病気、代謝障害など）
- ・心疾患（心臓病など。高血圧症を含む）
- ・脳血管疾患（脳出血、脳血栓症、脳梗塞など）
- ・食道、胃、腸、腹膜の疾患（食道穿孔・狭窄、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、腸閉塞、大腸炎、腹膜炎、そけいヘルニアなど）
- ・肝臓、胆のう、胆道、膵臓の疾患（肝臓病、胆石、胆のう炎、膵臓病など）
- ・腎臓、泌尿器の疾患（腎炎、腎盂腎炎、ネフローゼ、腎・膀胱・尿管・尿路結石など）
- ・呼吸器の疾患（肺炎、肺結核、閉塞性慢性気管支炎など）
- ・精神障害（アルコール依存症および統合失調症など）
- ・神経の疾患（髄膜炎、脳性麻痺、パーキンソン病、筋ジストロフィーなど）
- ・血管および血液の疾患（血友病、脾臓の疾患、動脈硬化症、動脈瘤、血栓症など）
- ・眼、耳、鼻の疾患（網膜剥離、網膜変性、緑内障、白内障、乳様突起炎、中耳真珠腫、慢性副鼻腔炎など）
- ・運動器、関節、脊柱、骨の疾患（関節炎、関節リウマチ、関節障害、強直性脊椎炎、椎間板ヘルニア、脊柱管狭窄症、後縦靭帯骨化症、骨髄炎、骨パジェット病、骨粗しょう症など）
- ・全身性結合組織、免疫の疾患（膠原病、ベーチェット病、後天性免疫不全症候群など）

上記はあくまでも慢性疾患の例です。慢性疾患に該当するかどうかご不明の場合は、必ず所属の組合または都道府県支部にお問い合わせください。

※ 用語の説明等、詳細についてはパンフレットなどに記載していますのでご覧ください。